

光市記者発表資料

令和5年4月25日

件名

「令和5年度市民一斉ノーマイカー運動推進キャンペーン」の実施について

内容

日常的なバス利用者の拡大を図り、市域全体での温室効果ガス排出量の削減につなげ、環境に配慮した行動を率先して行うライフスタイルへの転換を支援していくため、光市内に路線網を有する公共交通バス各社の協力のもと、特定日における乗車運賃の半額キャンペーンを実施します。

記

1 実施日

令和5年5月から令和6年3月までの毎月月末金曜日

※12月および2月は月末金曜日ではありません。

2 対象路線

中国ジェイアールバス、防長バス、ひかりぐるりんバス、市営バス

3 対象者

市内事業所（企業、団体等）に通勤しているマイカー利用者および希望する個人

4 キャンペーン内容

上記の実施日に限り、市が発行する参加登録証「エコマルパス」を提示すると、対象となる路線バスが通常運賃の半額で利用できます。

※乗降車場所のいずれか一方が光市内であれば、全乗車区間の運賃が半額となります。

※他の運賃割引との併用はできません。

※ICカード乗車券は、対象となりません。

5 参加方法

実施日の2週間前までに、市内公共施設などに備え付けのチラシに必要事項を記入の上、メール、FAX、郵送または持参し、参加申込をしてください。市ホームページから、インターネットでの申し込みも可能です。

登録完了後、参加登録証「エコマルパス」を送付しますので、実施日のバス降車時に運転手に提示し、半額分の運賃を運賃箱に入れてください。

問合せ

キャンペーン全般に関すること

担当課：環境政策課 環境政策係

担当者：山近 義浩、小山 拓也

電話 0833-72-1465

バスの路線に関すること

担当課：公共交通政策課 公共交通政策係

担当者：小枝 淳志、着本 早紀

電話 0833-72-1420

光市市民一斉

ノーマイカー運動

推進キャンペーン

エコマルパスを利用すると
バスの運賃が
半額に！



キャンペーン内容

毎月**月末金曜日**に指定のカードを利用すると、バスの運賃が半額になります。
(対象期間: 令和5年5月～令和6年3月)

参加方法

《1. 事前登録》

実施日の2週間前までに、チラシ裏面の参加申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メール等により市環境政策課まで提出してください。バス半額カード「エコマルパス」をお送りします。

《2. 実施日にバスに乗車》

バス降車時に「エコマルパス」を運転手に提示し、半額分の運賃を運賃箱へ投入してください。

《3. 報告》

後日、市環境政策課に利用状況の報告をしてください。

対象路線

光市内を運行するすべての路線バス
《中国JRバス》《ひかりぐるりんバス》
《防長バス》《光市営バス》

対象者

光市内で乗車または降車する人

注意事項

運賃のお支払いは「**現金のみ**」となります。ICカード乗車券は対象となりません。また、他の運賃割引との併用はできません。

※本キャンペーンは、下記バス会社の協力により実施しています。

- 中国ジェイアールバス株式会社
- 防長交通株式会社
- 西日本バスネットサービス株式会社
- 光市営バス

インターネットからも申込みできます!

右のQRコードをお読み取りいただき、
《申込みフォーム》よりお申込みください



お問合せ

キャンペーン全般に関すること 環境市民部環境政策課環境政策係
バスの路線に関すること 都市政策部公共交通政策課公共交通政策係

0833-72-1465

0833-72-1420

令和5年度「光市市民一斉ノーマイカー運動推進キャンペーン」

参加申込書

市民一斉ノーマイカー運動の趣旨に賛同し、参加します。

企業、団体

個人

申込日 令和 年 月 日

事業所名（企業、団体） 又は個人名	ふりがな
所在地又は住所	〒
連絡先	☎
(事業所の方のみ記入)	担当者名：
	部署名：
	TEL：
	FAX：
	E-mail： @
従業員数： 人	必要なバス半額カード枚数： 枚

※ご記入いただいた情報は、本キャンペーン以外の目的には使用しません。

- 提出 持参、郵送、FAX、必要事項をメールで送信するなど、いずれの方法でも構いません。
インターネットからの申し込みも可能です。
※実施日の2週間前までに提出してください。

- 問い合わせ 光市環境政策課環境政策係
TEL 0833-72-1465 FAX0833-72-5943
MAIL kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp



申込用 QR コード